

いたくら 議会だより

今月の 主な内容

- ◆9月定例会可決議案 …………… 2 P
- ◆一般質問 …………… 5 P
- ◆平成23年度決算認定 …………… 9 P
- ◆板倉町議会に関するアンケート結果 ……12 P
- ◆議会日誌・議長室エッセイ ……………21 P
- ◆町政へ一言 ……………22 P

2012 11 / 1

第123号



大接戦の小学生地区対抗リレー
10月8日(祝)第48回町民体育祭開催

9月定例議会



平成24年第3回定例会は、9月5日から14日までの10日間の日程で開催されました。

今回の定例会では、報告1件、条例の一部改正2件、工事請負契約1件、損害賠償額決定1件、補正予算4件の9議案について可決しました。また、平成23年度板倉町一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算の6議案を認定しました。

報告・条例の一部改正・補正予算・決算認定など15議案を可決

一般会計・特別会計を追加補正 平成23年度決算を原案どおり認定 一般質問には4名が登壇

9 / 5 (水)
議会初日

報告

◆平成23年決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率で構成されます。当町においては、実質赤字ではないため、実質赤字比率は算定されません。連結実質赤字比率についてもすべての会計が実質赤字または資金不足ではないため、算定されません。次に、実質公

債費比率は、11・1%です。

また、将来負担比率は、町債残高などを主とした将来負担額が、充当可能基金と元利償還金の普通交付税における基準財政需要額算入見込み額を合わせた充当可能財源等を下回ることから、将来負担比率は算定されません。なお、公営企業会計ごとに算定しますが、いずれも資金不足ではないため、資金不足比率も算定されません。

条例の一部改正

◆板倉町防災会議条例の一部改正について

◆板倉町災害対策本部条例の一部改正について

災害対策基本法の一部が改正されたことに伴って、条例が一部改正されました。

平成24年度
補正予算を
可決しました

下表のとおり

その他の質疑

◆工事請負契約の締結について
町道1-9号線（八間樋橋関連道路）の道路改築工事2工区に伴う請負契約の締結は、議会で可決されました。

Q 今村議員

入札参加業者数、入札の回数、また請負率はどれくらいなのか伺いたい。

項目	補正額(単位:千円)	予算総額(単位:千円)	可決補正予算	
一般会計	31,770	5,182,472		
後期高齢者医療特別会計	27	136,219		
介護保険特別会計	21,417	1,138,583		
水道事業特別会計	収益的収入	0		339,300
	収益的支出	△57		333,766
	資本的収入	0		54,801
	資本的支出	△3,931	166,412	

◆補正予算質疑（一般会計）

A 都市建設課長

入札参加業者は10業者で町内は4業者です。入札の回数は1回で請負率は82・8%となっています。

◆損害賠償の額の決定について

昨年の台風による豪雨で町道が一部冠水したことから、車両の水没事故が発生し、その損害賠償の額の決定が議会で可決されました。

Q 今村議員

台風などで町道が冠水した路線が10か所と報告があったが、今後の事故防止策を伺いたい。

A 都市建設課長

大雨などで冠水する町道をかさ上げすることで解消されるが、予算面もあり一気に実施することは難しい状況です。また冠水の原因として、道路に沿ってある排水路に汚泥が堆積し排水が悪くなっている所もあるので現地を確認しながら改善していきたい。それから、事故防止策ですが、大雨時のパトロール、冠水路線へ通行止め看板等の設置など対策を講じていきたい。

Q 青木議員

損害賠償の額を決めるにあたり、町と相手との割合が2対8とされているが、どのようなことで決まったのか。

A 都市建設課長

過失割合については、両保険会社で弁護人を立てて交渉してきました。これまでの裁判の事例をもとに過失割合が決定しました。

補正予算質疑

議案第36号 平成24年度板倉町一般会計補正予算(第4号)

Q 荒井議員

はばたけぐんまの担い手支援事業の具体的な事業内容はどういうものか。

A 産業振興課長

法人等の支援型、新規就農者支援型、新時代対応型の3つのタイプで構成され、本町では法人を含む4件の農家が対象となっています。農業機械、トラクターやコンバインの整備、ハウスの張り替えな

どで計上しています。

Q 小森谷議員

重要文化的景観を構成する70か所、水塚だけ修復をしても利活用が決まっていなければどうにもならないもの。今後、どのように進めていくのか。

A 鈴木教育長

公民館など生涯学習の場、学校教育の場などで重要文化的景観をいろんな形で普及していきたい。また、今後の利活用を含めたなかで保存活用委員会を組織していきたい。

Q 黒野議員

農産物直売所運営費補助金の具体的な内容を知りたい。



▲板倉らしく揚舟に野菜を陳列

A 産業振興課長

低迷している農産物直売所季楽里のリニューアルイベントの経費及び運営費の補填とするものです。

Q 延山議員

東日本大震災から1年半が経過し、今回の補正で屋根瓦等処理委託料91万9千円が計上されたがいままでの瓦れき処理の進捗状況はどうなっているのか。

A 環境水道課長



▲10月中旬から撤出開始

1年以上が経っているが、いままでに一度も資源化センターから搬出していません。なかなか処理する業者が見つからず、ようやく業者が選定されました。町内から広報紙などを通じて震災時に集められた瓦れきのほとんどが屋根瓦です。量は150トンにな

ります。内容は、瓦れきの積み込み代、運搬料及び処分費となっています。

Q 今村議員

県営五箇谷地区ほ場整備事業の進捗状況、また認可申請に当たり同意率はどれくらいなのか。今後のスケジュールが分かればお願いしたい。

A 産業振興課長

五箇谷地区については、県営事業で整備するという形で進めています。今回の補正は県負担が1/2、町負担が1/2ということで総額は313万4千円がかかりますがその1/2を計上しています。現在の同意状況ですが、88%になります。最終的には100%の同意をいただかなければなりません。基本的には総会時に2/3以上の賛成で始められるものとなっています。今後のスケジュールは、平成26年度着手という予定で進めています。

Q 秋山議員

町税徴収管理業務の過誤納還付金は、どういうときに発

生するのか。予算には取ってあったが、追加しなければならなくなつたのか。どれくらいあつたのか。

A 戸籍事務課長

今回の補正内容は、確定申告をされて、医療費控除の追加にかかわるもの、配偶者控除、扶養控除の修正などにより還付されます。今回の修正については24件であります。

Q 青木議員

小学校運営の耳鼻科眼科診断器借上料、中学校運営でもリース料が計上されているが授業で使用するのか、保健室に設置して使うのか。耳鼻科、眼科だけなのか。



A 教育委員会事務局長

小中学校では決まった時期に健康診断を行っていました。が、昨年度までは耳と鼻、耳鼻咽喉の検査は行っていませんでした。検査の際に一人1

器具を使用するためのレンタル料になります。検査については、小学生は偶数年の2年生、4年生、6年生。中学生は1年生と2年、3年は希望者になります。

Q 市川議員

東洋大学との連携事業で補正が計上されているがどんなことをやるのか。

A 企画財政課長

今回の補正については、12月15日に板倉キャンパスを卒業したもとの学生を招く大同窓会を開催します。その大同窓会の催しの中で抽選会を行い、その時の賞品として5万円を計上したものです。

議案第37号 平成24年度

板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正内容については、電算システムの一部を改修する必要が生じたための補正で質疑なく可決しました。

議案第38号 平成24年度

板倉町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に、そ

れぞれ2,141万7千円を追加し、予算総額を11億3,858万3千円とするものです。

Q 青木議員

高額医療合算介護サービス費というのはどういうことなのか、具体的に説明をしてもらいたい。

A 健康介護課長

高額医療合算介護サービス費というのは、1年間のある一定限度額を超えた場合に介護保険と医療保険で超えた部分を給付するというのが高額合算介護の給付費というものです。

議案第39号 平成24年度

板倉町水道事業会計補正予算(第1号)

補正の内容ですが、出資金、一般会計の出資債の償還負担金、債務負担行為の3点に関するものです。

Q 荒井議員

水道広域化の関係ですが、基本構想策定業務費用負担金ということだが、業務委託先は決まっているのか。

A 環境水道課長

業務委託先については、プロポーザル方式にて業者を選定します。内容については、基本構想、10年先の事業計画、補助金申請ということで3つのコンサルを予定しています。今後、随時報告します。

決算認定説明

◆認定第1号 平成23年度板倉町一般会計歳入歳出決算認定について

◆認定第2号 平成23年度板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◆認定第3号 平成23年度板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◆認定第4号 平成23年度板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◆認定第5号 平成23年度板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◆認定第6号 平成23年度板倉町水道事業会計決算認定について

なお、最終日に行われた決算認定についての主な質疑要旨は、9ページから11ページに掲載します。そちらで内容をご確認ください。



一般質問

日 目 2
月 9
年 6 (日 月 日 火)

① 青木 秀夫 議員

虚偽・不正請求で支払わされた医療費(国保) 刑事告訴・返還請求しない理由は何故か？



国民健康保険の
目的・役割について

問・国民健康保険法で保険者である板倉町国保会計は、行政機関としての役割と民間保険会社と同様の保険事業者としての役割と二つの役割、二つの顔を持っていると思う。この二つの顔・役割をどのように受け止めているのか。

答・健康介護課長 市町村国保会計は、行政上の役割と保険事業者としての役割と二面を持っていると認識している。二つの役割については、地方自治

法、国民健康保険法を忠実に守っていくべきであると考えている。

不正の疑いのある請求書(レセプト)の取り扱いについて

問・診療機関から受け取った診療請求明細書(レセプト)の中に不正請求の疑いのあるレセプトを見つけた場合、板倉町国保会計はどのような措置をとっているのか。

答・健康介護課長 診療費の請求書(レセプト)の中に不正な点が見受けられ、その不正の疑いが濃厚で悪質であると思われるケースは、群馬県国保援護課へ情報提供し、その県国保援護課は厚労省関東信越厚生局群馬事務所と協議した結果の指示を仰ぐということになっ

ている。

不正請求の具体的な内容について

問・不正の疑いのあるレセプトの内容を突き合わせるために受診者(患者)宅10軒ほど訪問したということであるが、その結果どのような食い違いがあったのか。具体的に例示してほしい。

答・健康介護課長 10軒ほど患者宅に伺ったの調査結果は、往診された事実がなかったのに往診されていたと事実と反した請求内容が多かったと認識している。

不正請求による被害金額を返還させた例は

問・国保法65条で不正請求に

よって支払わされた医療費は、返還されることができると規定されている。板倉町国保会計で過去に返還させた事例は何例あったのか。

答・健康介護課長 板倉町国保会計としては、今まで返還させた例は一例もないと認識している。

被害届を警察へ出さない理由は

問・虚偽・不正のレセプトによって医療費を騙しとる行為は、保険金詐欺に当たり刑事罰の対象になるはずである。被害者である板倉町国保会計が警察へ被害届、告訴をしない理由は何故か。

答・健康介護課長 板倉町国保会計の権限としては、国保法45条2が適用範囲内であって、刑事罰に関する適用については厚労省及び群馬県が検討することになっていると思っ

板倉町国保会計は刑事告訴権を有しているのでは

問・

問・虚偽・悪質な不正請求によって医療費を支払わされた板倉町国保会計は、保険金詐欺の被害者であり、刑法の保護法益下刑事告訴・告発の権利を有しているはずである。刑事罰は犯した罪を罰するだけでなく、犯罪の予防・抑止・一罰百戒の役割も果たしているのである。医療費の膨張・増大は、今や社会・経済問題化している時でもあるから、被害金額の返還を求めめるだけでなく、一罰百戒の効果も込めて、警察への被害届または刑事告訴すべきではないか。

答・町長 私も基本的には議員の考え方に同感である。疑いの段階で刑事告訴という手段も持っているわけであるから、将来の抑止効果を見ると見逃すわけにはいかないと思っ

町長判断で疑わしい材料を持って警察に出向かざるを得ないと思うが、そういう行動をとるかどうか、もう一度確認して対応を判断したいと思っ

一般質問

議会 2日目
9月6日(木)

②小森谷幸雄 議員

自治基本条例の制定で協働のまちづくりの推進を！



住民と行政の協働による公共サービスを提案しているが

問・今回策定された「板倉町中期事業推進計画」の中で新たな地域社会システムとして住民と行政の協働による公共サービスの提供を提案しているが。

答・企画財政課長 行政単独では解決できない課題に対して住民と行政が目的を共有し、知恵と工夫を出し合い、連携して課題解決を目指したい。

答・町長 少子高齢化、成熟した社会、税収減という社会構造の中で多様化する町民ニーズに対応する

ためには総合力、いわゆる協働の考え方が必要である。

問・協働の考え方で推進している事業もあるが、今後の具体的な取り組みはあるのか。

答・企画財政課長 協働を推進するために住民・行政との役割分担等を明確にし、組織体制の整備を行い、協働の考え方が定着・推進できるように検討したい。

協働で取り組んでいる事業は外への発信力がないが

問・協働で取り組んでいる事業等が多々あるかと思うが、参加している組織内で議論されることが多く、外への発信力が無いと考えられるが。

答・町長 協働事業の推進に

ついでには参加団体、事業への関わり方等課題が多くあると感



じるが「協働によるまちづくり」の原点を明確にし、取り組む必要がある。

問・新たな協働事業推進にあたって現行実施されている「事務事業評価制度」を発展的に活用し、単なる投資対効果に留まることなく、協働という視点からも検証することが必要であると感じるが。

答・企画財政課長 協働事業の選定・評価については、投資対効果、地域住民の参加、満足度等を加味して実施している。今後の協働という考え方で

業選定については評価会で議論する必要がある。

選択と集中をすることで補助金の見直しを検討しては

問・補助金行政は選択と集中で見直しの検討を。

答・企画財政課長 補助金交付要領に基づき、予算編成時のヒアリングにあわせて見直しを進める。

問・協働事業として行政側が地域の住民ニーズを把握するには難しさがある。住民ニーズに対応するため先進自治体では「住民提案型協働事業」を展開している。従来の行政側から住民に発信するのではなく、住民側から積極的に行政側へ働きかけられる制度を創設する時期と考えるが。

答・企画財政課長 提案型交付金制度については地域住民ニーズの把握という点では効果があると考えられる。近隣自治体の取り組み状況を参考にし、事業化に向けて検討したい。

自治基本条例の制定
当町の考え方は

問・「協働」という考え方を定着・推進するためには一つのルールが必要であると考える。全国的には自治基本条例を制定し住民と行政の役割、議会の役割を制度化し推進を図っている。当町における制度制定についての考え方は。

答・企画財政課長 地方分権一括法の施行、少子高齢化を迎えての課題、地域コミュニティの希薄化等を解決するには、住民・行政・議会等の役割分担を明確化する必要がある。制定に向けての検討が必要である。

答・町長 条例制定に向けて検討したい。



▲花いっぱい運動も協働事業の一つ

一般質問

日 目 2
月 6
年 9

③市川 初江 議員

少子化対策は嫁不足の取り組みを

町民に親しまれ、信頼される窓口サービスを



窓口業務は優しい笑顔を言葉に添えて対応を

問・窓口業務は役場の顔、窓口にもえた方に真心込めた挨拶から、言葉遣いは心遣い、町民優先に親切丁寧に優しい笑顔を言葉に添えて、町民とふれあう事を一人ひとりの職員が意識して徹底して実行する。この基本中の基本を教育していただき、町民に親しまれ信頼される役場を目指すべきでは。

答・町長 今日昨日も一昨日も3回続けて苦情が来ている。職員としての姿勢、心構え、町民への接

遇等は機会あるごとに諭し戒め厳しく指導して来ている。7月1日から5分間前後を別途として、課ごとに朝礼も取り入れた。

答・総務課長 接遇の研修、話し方研修、電話応対研修は必要。民間企業に比べて、非常に少ないと感じている。再度町長と検討していきたい。

婚活事業をもっと充実させ出会いの場の提供を

問・少子化に歯止めをかけるには、嫁不足問題の取り組みが大切では。婚活事業をもっと内容を深め年齢制限なしで、出会いを求める方は全員受け入れる体制作りを研究し、真剣に町をあげて取り組み、多くのカップルを誕

生させることが急務ではないか。

答・町長 適齢期になっても親が全然騒がない。親が騒いでいる家は結婚が早い。社会問題として総合的にアタックしていかないと、単に政策一つでは難しい。本人への対応は婚活を計画しているが、参加者が少ない。今後、総合的に対応していきたい。

問・年齢を重ねても結婚してない独身の男女が多い。社会経済の変化に伴って、結婚や出産を望んでいるのにしにくい事情があるならば、これを取り除く必要があるが、対策の一つとしての婚活の進捗状況を伺いたい。

答・総務課長 婚活は22年から始まり、24年2月で5回実施。20人の参加から

70人の参加で、10組位カップルができ、結婚まで至ったのが3組という状況。今年度も商工会青年部、農協青年部の協力で開催する予定である。

ヤマダ電機出店は町の悲願 出店時期はいつなのか

問・8月22日ヤマダ電機が環境配慮型スマートタウンの開発にあたり、モデルハウス8戸の地鎮祭が行われた。今年度中に60戸については、どの程度まで進んでいるのか。

答・産業振興課長 新聞報道にあったヤマダ電機の販売計画に基づいて進んでいる。2・1ヘクタール約60戸分の分譲を企業局が発表している。

問・ヤマダ電機駅前出店は15年間の町の悲願であり、夢と希望が叶えられそうだが、どのような形態なのか。計画された敷地面積はどの位か。出店の時期はいつなのか。

答・産業振興課長 ヤマダ電機の会長より地鎮祭の際に「駅前に出店する」という発言をいただいた。

それまでに具体的は話がなかっただけに期待度は非常に高いが、具体的な内容は伺っていない。

県企業局でメガソーラー建設のメリットは

問・県企業局はニュータウン産業用地4・4ヘクタールにメガソーラーを建設。来秋運転開始によって、町にはどんなメリットがあるのか。

答・産業振興課長 メガソーラーが整備されることにより、企業局からの交付金の収入で財政上のメリット、エコの話題性という形で大きな効果が期待される。



▲駅北側の4.4haメガソーラー設置

一般質問

目録
2日 議会
6日 9月

④ 川野辺達也 議員

定例会 9月 企業局のメガソーラー、ヤマダ電機のスマートタウン及び駅前出店へ期待高まる



メガソーラー建設の新聞報道に至るまでの経緯は

問・メガソーラー建設の新聞報道に至るまでの経緯について伺いたい。

答・産業振興課長 この経緯については、6月下旬に板倉ニュータウンの今後の事業計画について、企業局と意見交換をした。今回、企業局が建設を決定した駅の北側の産業用地については、線路と河川、連絡水路、跨線橋、これらに囲まれているという立地環境から見ると、企業を誘致するには非常に厳しい土地である

という現状が分かっていた。そのため、町長からもメガソーラーの活用というのも非常にいいのではないかとというような意見を見を企業局に申し入れたという経緯があった。その後、企業局からの具体的な回答はなく、新聞で報道される2日前になつて駅北側の産業用地へメガソーラーを建設するという報告を受けた。

問・企業局が事業主となつてメガソーラーをやるというかどうかに感じておられるのか伺いたい。

答・町長 新聞発表以前の6月から企業局に対しメガソーラーを駅北側の用地に設置した方がよいだろうと問題提起をしていたが、8月の新聞報道の直前、当町へ来たときには決定されていた。こちら

問・企業局がメガソーラーを建設することで町にとつてのメリットは何があるのか。

答・産業振興課長 非常に今回の土地が、なかなか利用が難しいということ。この土地がメガソーラーで整備されるということは非常に大きなものである。また太陽光の設備は、固定資産税の対象となる償却資産ということになるので、企業局から固定資産税に相当する額が交付金として見込まれ、財政上のメリットとして考えられる。それと町並み、話題性、これからも町には大きなメリットとして考えられる。

問・ヤマダ電機の駅前出店の新聞報道のなかで、山田会長がヤマダならではのまちづくりを提案したいとあるが、町としては、まちづくりの中で、ヤマダ電機に要望することはあるのか伺いたい。

答・産業振興課長 町としてどのようなことを要望していきたいかということであるが、基本的にヤマダ電機に要望という形ではなく、町としては、ヤマダ電機、企業局、それと本町、この3者で締結した進出協定に基づいて、ヤマダ電機が進める環境配慮型住宅団地というような形の開発による住宅販売が、板倉ニュータウン事業の完成に向けた確実な実績になるように、最大限の協力体制をとつていくというスタンスである。具体的な協力としては、防犯灯、街灯のLED化とか、太陽光発電の施設の設置推進など、環境に配慮したまちづくりへの協力要請も今

ヤマダ電機の駅前出店
最大限の協力体制を

問・ヤマダ電機の駅前出店の新聞報道のなかで、山田会長がヤマダならではのまちづくりを提案したいとあるが、町としては、まちづくりの中で、ヤマダ電機に要望することはあるのか伺いたい。

答・産業振興課長 町としてどのようなことを要望していきたいかということであるが、基本的にヤマダ電機に要望という形ではなく、町としては、ヤマダ電機、企業局、それと本町、この3者で締結した進出協定に基づいて、ヤマダ電機が進める環境配慮型住宅団地というような形の開発による住宅販売が、板倉ニュータウン事業の完成に向けた確実な実績になるように、最大限の協力体制をとつていくというスタンスである。具体的な協力としては、防犯灯、街灯のLED化とか、太陽光発電の施設の設置推進など、環境に配慮したまちづくりへの協力要請も今

駅南側の商業施設用地に
メガソーラー設置の考えは

問・立地条件が厳しいとされる国道354号までの駅南側の商業施設用地にメガソーラーというような考えはあるのか伺いたい。

答・町長 住むことに利便性と環境を整えるときに、10ヘクタールもある広大な場所なので、あらゆる努力をしてできるだけメガソーラー的なものではない形で努力をすることが望ましいと思つている。

後あると思われるが、その際は、町の財政状況に応じ、進めていきたいと考えている。



▲ヤマダ電機のスマートタウンイメージ

決算額

◆決算認定(平成23年度 一般会計、特別会計質疑)

【1. 一般会計】

歳入総額 67億2,380万3,598円
歳出総額 60億2,494万0,658円
差引残額 6億9,886万2,940円

【2. 後期高齢者医療特別会計】

歳入総額 1億1,815万0,097円
歳出総額 1億1,346万0,916円
差引残額 468万9,181円

【3. 国民健康保険特別会計】

歳入総額 20億6,733万3,544円
歳出総額 19億5,501万2,383円
差引残額 1億1,232万1,161円

【4. 介護保険特別会計】

歳入総額 10億0,897万4,356円
歳出総額 9億8,948万1,215円
差引残額 1,949万3,141円

【5. 下水道事業特別会計】

歳入総額 1億9,428万4,487円
歳出総額 1億8,051万5,548円
差引残額 1,376万8,939円

【6. 水道事業会計】

収益的収入 3億0,793万7,298円
収益的支出 3億0,868万0,667円
資本的収入 7,640万8,200円
資本的支出 1億5,827万6,097円

使ったお金は
いくらなの？
(一般会計)
60億
2千5百万円

決算審査意見書

【審査期日 平成24年8月22日(水) 監査委員 高瀬博通 荻野美友】

総括的意見 平成23年度においては、一般会計及び特別会計を通じて、歳入歳出決算はその計数に誤りがなく、帳簿、証憑書類も整備されており、会計経理は適切であります。総体として、財政も健全に運営されており、有効かつ適切な予算の執行によって、町民福祉の向上と地域社会の発展に努力されており、行政目的が大方達成されたものと評価いたします。

今後、地方分権、行財政改革を推進していくうえで、これらの趣旨を十分認識し、健全な財政運営の堅持にお一層の努力を期待するものであります。

9/14最終日

平成23年度
決算(一般会計・特別会計)を
認定しました

監査委員の意見書と共に町長から提出された、平成23年度一般会計及び特別会計(地方自治法233条) 決算について審議し、可決・認定しました。

一般会計

主な質疑

認定第1号 平成23年度
板倉町一般会計歳入歳出
決算認定

Q 今村議員

合併問題ですが、平成23年度一般会計における主要事業の成果、主要事業の概要、歳入歳出決算書の中に、どこを見ても合併という記述がありません。現状において、合併についての考え方を聞かせたい。また周辺市町村で既に合併をした旧藤岡町、旧北川辺町などで合併後の行政間の調査等はしたのか伺いたい。

A 企画財政課長

近隣市町村への調査になり

A 栗原町長

合併については、合併を推進する体制を維持します。しかし、我が町が中心になって館林市や明和町を引っ張るといような位置づけにはない。加須市については市民にアンケート調査を実施する計画があると伺っています。その結果について、提供していただける予定です。栃木市については、総合計画を策定している状況で、合併前の市町単位で地元の課題等を整理しながら全体の市の計画にまとめいくというやり方をしていくと聞いています。そういった中で何らかの形で検証していくことを聞いていますので、そういった時に情報提供をお願いします。

と私自身は考えております。アンケート結果をもとに1市2町の合併であれば、話し合いのテーブルにのり、できるだけ推進したいと思いを示しているところであり、首長同士の私的な関係で今の状況をいかにしたら進展できるかということを探っている状況であります。

Q 延山議員

旅券発給事務は、平成22年にスタートしたと思うが、2年を経過して昨年の発給状況を伺いたい。

A 戸籍税務課長

23年度については、377件の旅券を発給しています。内訳としては、10年申請216件、5年申請が161件となっております。

Q 荒井議員

渡良瀬遊水地がラムサール湿地登録されたが、遊水地の価値が住民に浸透していないと思う。環境学習への活用、周辺自治体との連携など、今後どのように活用していくか伺いたい。

A 企画財政課長

遊水地のラムサール湿地登録に関して認知度、周知がまだ十分ではないだろうというご指摘ですが、各関係市町でそれぞれ横断幕や懸垂幕等を設置したり、イベントを開催したりできることからやっています。また板倉東洋大前駅は、遊水地に一番近い駅なので関係課と連携を図り取り組んでいきたい。



▲上り・下りの駅ホームへ設置してPR

Q 市川議員

児童虐待防止対策緊急強化事業として公用車を購入したが、全国の警察が摘発した児童虐待事件は年々増え続けています。児童虐待は深い心の傷として残ります。町としてしっかりとした対策をお願い

したいと思っておりますがいかがでしょうか。

A 福祉課長

児童虐待を緊急的に対応するためには車は不可欠です。現場へいち早く駆けつけるため、県安心子ども基金から100%補助で公用車を購入しました。また学校、保育園、幼稚園と連携を取り、児童や生徒に傷害等があった場合は、即連絡いただいたり、状況を把握しつつ家庭訪問を実施したいと思っております。さらに館林警察署とも連携を強化していきたいと思っております。

Q 黒野議員

渡良瀬川及び利根川架橋整備事業について、年に何回かはアクションをおこして進めてもらいたいのですが。

A 企画財政課長

渡良瀬川及び利根川架橋協議会は、群馬県内では館林市、明和町、板倉町、栃木県では佐野市、埼玉県では羽生市によって構成されている協議会です。協議会の活動で3県に要望してもなかなか進展がみられません、足並みをそろ

えて活動していくことでご理解いただきたいと思います。

Q 秋山議員

いじめに対して本町ではいじめはありませんという説明があったが、予備軍はあると思います。表面化しないうちに、学校を中心として事態に即した対策を立てていくべきと考えています。いじめを防止する一つとしてDVD鑑賞など、地域みんなで防ぎに取組むことが大事ではないかと思うのですが、考えを伺いたい。



A 鈴木教育長

いじめ問題は毎日のように新聞を賑わせています。いじめは暴力から悪口を言ったというもので入ってきます。いじめはゼロという報告がありました。問題行動というものはあります。当町でもいじめがないということはないと考えております。いろいろなことが出てくると思いますが、一つ一つきちんとした対応をしていくことが大事だと思います。

ます。

Q 青木議員

先日決算委員会で町債の利率について伺いましたところ、1・0%か、場合によっては0・9%で借入れられると説明がありました。水道事業で地方公共団体金融機構からの借入金利率が1・7%になっているが、一般会計の町債は間違いなく1%になっているのか。

A 企画財政課長

町債の借入れの利率ですが、最新の利率は0・9%であり、いままでで最低の利率になっています。現在借入れられているもので最高の利率が平成2年の借入れで当時の簡保資金であります。6・6%という利率で借入れしております。



◆決算認定（平成23年度 一般会計、特別会計質疑）

Q 小森谷議員

予算、決算という時系列の中で、9月は決算議会ということでの後平成25年度の予算編成に取り組みられると思います。当町として、行政懇談会、事業仕分け、事務事業評価など、予算編成に際してどういった流れで組み込まれてくるのか伺いたい。

A 企画財政課長

予算編成に当たりましては予算編成方針を毎年度定めて新年度の予算編成を行っていき、予算編成をするうえで、1年間の予算執行状況、業務の遂行状況、事務事業の評価結果など、次年度の予算編成に反映すべきものはすべて反映して実施しています。

特別会計 主な質疑

認定第2号 平成23年度
板倉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

認定第2号は質疑なく原案のとおり、可決されました。

認定第3号 平成23年度
板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

Q 秋山議員

高齢者の肺炎球菌ワクチンについて、一部助成など検討しているのか。

A 健康介護課長

高齢者の肺炎球菌ワクチン助成事業については、群馬県内では半分くらいの自治体で実施しています。この近隣では実施していない町村が多くなっています。今後、近隣の1市5町と連携を取りながら検討していきたい。

Q 青木議員

不正の疑いのあるレセプトによって、だまし取られた医療費は詐欺行為にあたるものだ。刑事告訴もできるにもかかわらず、どうしてしなかったのか。その理由を伺いたい。

A 健康介護課長

国民健康保険法により、監督、監査、指導の権限は厚生労働省と群馬県にあります。不正の疑いのある事案が発生した場合、権限を持っている厚生労働省と群馬県が行うものと認識しています。

A 栗原町長

告訴または返還請求など可能性を探りながら顧問弁護士と相談し厳正に対処したい。

認定第4号 平成23年度
板倉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定

認定第4号は質疑なく原案のとおり、可決されました。

認定第5号 平成23年度
板倉町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定

認定第5号は質疑なく原案のとおり、可決されました。

認定第6号 平成23年度
板倉町水道事業会計決算認定

認定第6号は質疑なく原案のとおり、可決されました。

9月定例会の詳しい内容は会議録をご覧ください。
12月上旬、町ホームページに掲載します。

板倉町国民健康保険決算認定関係に伴う討論要旨

◆板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に伴い、反対・賛成それぞれの立場から討論が行われました。討論内容の要旨は次のとおりです。

▼認定第3号 板倉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

【反対討論要旨・青木秀夫議員】

不正の疑いのあるレセプトによって、だまし取られた詐欺被害の事実があるにもかかわらず、国民健康保険法の適用すらしなかった。また詐欺被害金額の返還も求めなかったという事実がある。さらに、板倉町国保会計は、刑事告訴という行為もしていない。だまし取られた被害金額の返還さえ放置したままの平成23年度国保決算認定には反対せざるを得ない。

つけ加えると、医療費の増大、膨張が見込まれる状況下であらゆる手段を用いて、医療費抑制に対策を講じなければならない。保険金詐欺の抑制、予防、一罰百戒効果の有効手段として刑事告訴すべきである。

【賛成討論要旨・小森谷幸雄議員】

懸案の不正請求の件については、顧問弁護士と相談をして刑事告訴ができるのかどうかをしっかりと検証し、告訴した場合は司法の場で白黒決着をつけていきたい。さて、本題の国保会計については、厳しい財政状況の中、収支の均衡を維持したことは一定の評価ができる。また、増大する医療費に対しても人間ドッグ補助制度、特定検診診査事業の充実などを実施し、医療費の抑制に努めるとともに、保険税収納対策にも積極的に取り組んでいる。このことから国保会計を認定することに賛成したい。

※なお、討論内容の詳細は町ホームページ掲載の会議録でご確認ください。

板倉町議会に関するアンケート結果報告

町議会では、平成24年7月、町内全世帯(各行政区加入世帯)を対象に「板倉町議会に関するアンケート」を実施しました。大変多くの方にご協力いただき、回収率が87.1%となりました。

板倉町議会では、町民からいただいた貴重なご意見を真摯に受けとめ、今後の議会改革への取り組みの参考とさせていただきます。

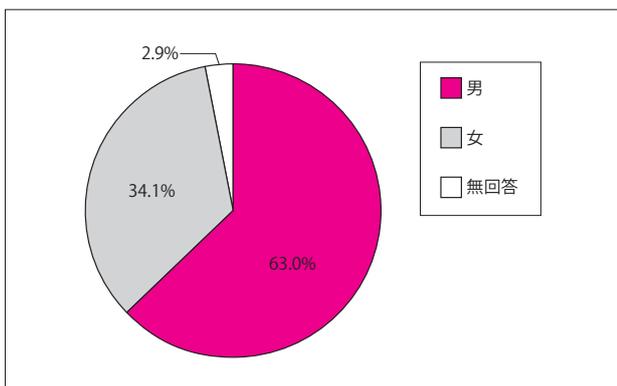
1

アンケート回答者男女の構成は？

Q1 あなたの性別は？

男女比率は、男性が63.0%、女性が34.1%となり、男性の回答が多い結果となりました。「無回答」とは性別欄への記入がなかった件数になります。

性別	集計	構成比
男	2,435	63.0%
女	1,319	34.1%
無回答	113	2.9%
計	3,867	100.0%



ご協力に感謝！ 回収率87%

行政区に加入している4,438世帯に配付をお願いし、3,867世帯からご回答をいただきました。回収率は、87.1%となりました。アンケート調査にご回答いただいた町民のみならず、また配布・回収にご尽力くださった行政区役員のみならずには大変お世話さまでした。ご協力に感謝いたします。

◆調査の目的

議会に対する意見・意向や要望を伺い、今後の具体的な議会の改革方を議論していくもの。町民にわかりやすく開かれた議会をめざし、住民のみならずの要請や期待に応える議会の改革を進めていきます。

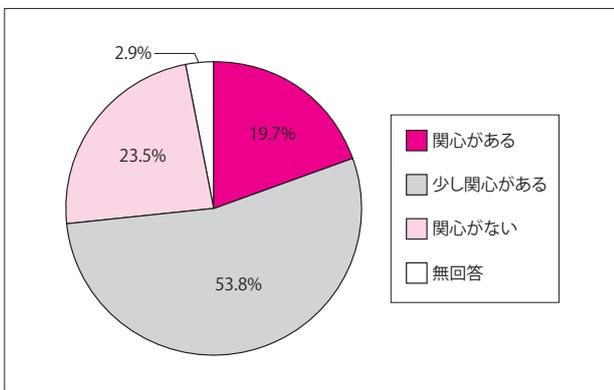
地区	世帯	回収数	回収率
北	792	713	90.0%
東	1,286	1,002	77.9%
南	706	630	89.2%
西	1,654	1,522	92.0%
合計	4,438	3,867	87.1%

3

町議会に関心がありますか

Q 3 あなたは、議会に関心がありますか？

区分	集計	構成比
関心がある	762	19.7%
少し関心がある	2,081	53.8%
関心がない	910	23.5%
無回答	114	3.0%
計	3,867	100.0%

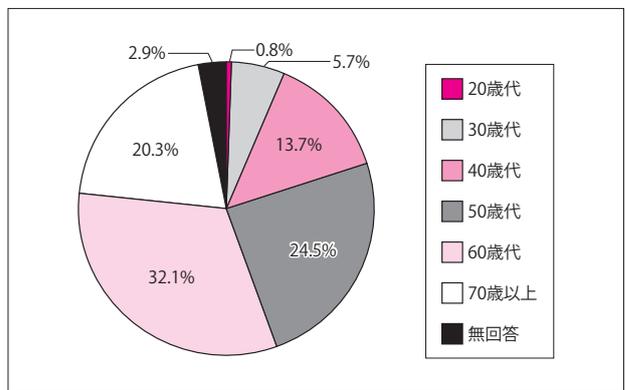


2

アンケート回答者あなたの年齢は？

Q 2 あなたの年齢は？

年齢	集計	構成比
20歳代	31	0.8%
30歳代	222	5.7%
40歳代	529	13.7%
50歳代	946	24.5%
60歳代	1,243	32.1%
70歳以上	785	20.3%
無回答	111	2.9%
計	3,867	100.0%

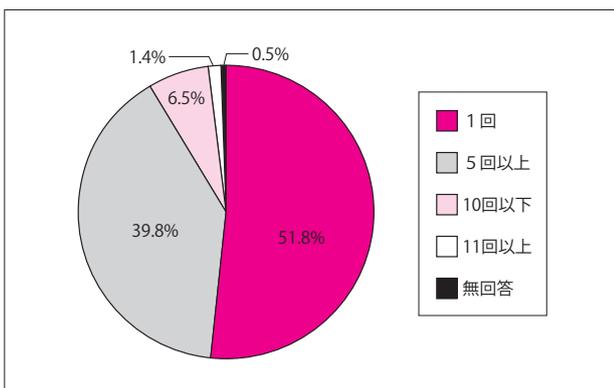


4-1

今まで傍聴はどのくらい？

Q 4 の 1 で、あると回答したかたで傍聴回数は？

傍聴回数	集計	構成比
1回	215	51.8%
5回以下	165	39.8%
10回以下	27	6.5%
11回以上	6	1.4%
無回答	2	0.5%
計	415	100.0%

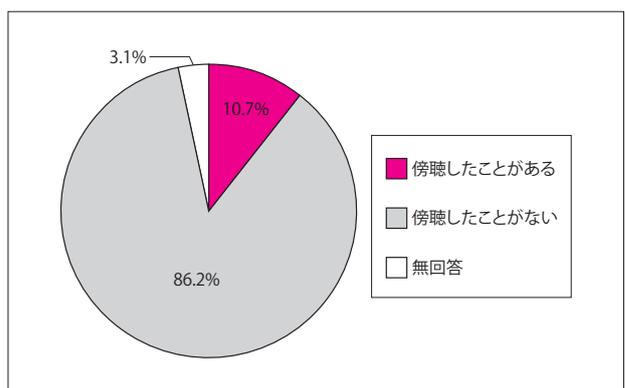


4

板倉町議会を傍聴したことは？

Q 4 これまでに板倉町議会を傍聴したことがありますか？

区分	集計	構成比
傍聴したことがある	415	10.7%
傍聴したことがない	3,333	86.2%
無回答	119	3.1%
計	3,867	100.0%

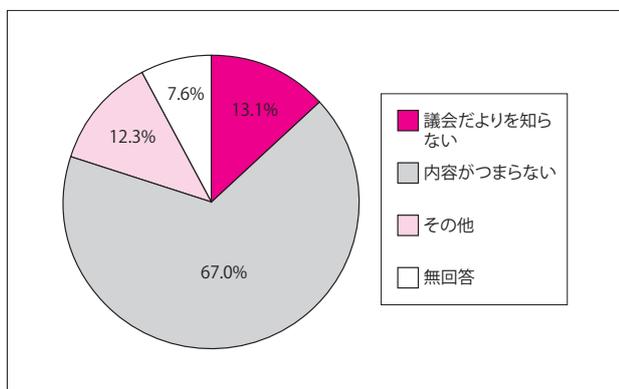


5-1

議会だよりを 読んでいない理由

Q 5で、読んでいないと答えたかたの理由は？

区分	集計	構成比
議会だよりを知らない	78	13.1%
内容がつまらない	398	67.0%
その他	73	12.3%
無回答	45	7.6%
計	594	100.0%

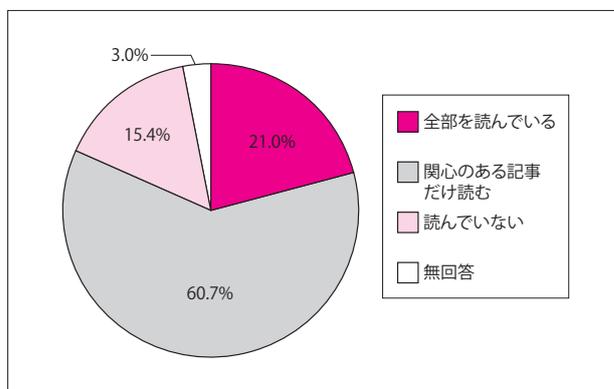


5

議会だよりは 読んでいますか？

Q 5 あなたは議会だよりを読んでいますか？

区分	集計	構成比
全部を読んでいる	811	21.0%
関心のある記事だけ読む	2,346	60.7%
読んでいない	594	15.4%
無回答	116	2.9%
計	3,867	100.0%

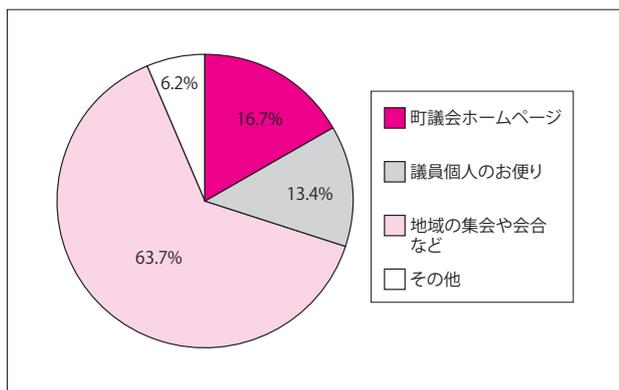


6-1

議会だより以外の 情報源はなに？

Q 6で、情報を得ていると回答したかたの情報源は？

区分	集計	構成比
町議会ホームページ	216	16.7%
議員個人のお便り	174	13.4%
地域の集会や会合など	824	63.7%
その他	80	6.2%
計	1,294	100.0%

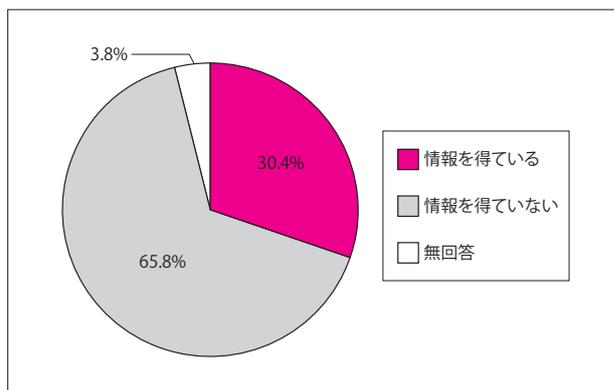


6

議会だより以外で 情報を得ている？

Q 6 議会だより以外で議会に関する情報を得ていますか？

区分	集計	構成比
情報を得ている	1,174	30.4%
情報を得ていない	2,546	65.8%
無回答	147	3.8%
計	3,867	100.0%

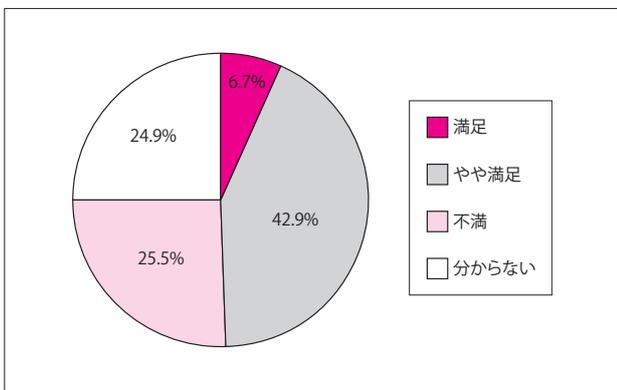


7-2

議員の活動に満足していますか

Q 7-2 選んだ町議会議員の活動に満足していますか？
Q 7で知っていると少し知っていると回答したかた

区分	集計	構成比
満足	142	6.7%
やや満足	905	42.9%
不満	537	25.5%
分からない	524	24.9%
計	2,108	100.0%

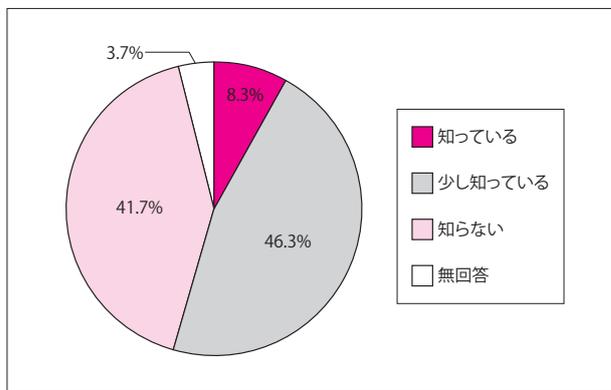


7

議員の活動内容を知っていますか？

Q 7 町議会議員の活動内容を知っていますか？

区分	集計	構成比
知っている	320	8.3%
少し知っている	1,792	46.3%
知らない	1,613	41.7%
無回答	142	3.7%
計	3,867	100.0%

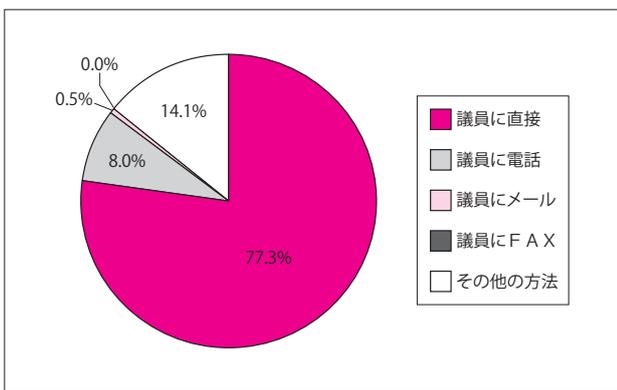


8-1

伝えているかたどんな方法で？

Q 8で、意見や要望を伝えていると回答したかた
どんな方法で伝えていますか

区分	集計	構成比
議員に直接	454	77.3%
議員に電話	47	8.0%
議員にメール	3	0.5%
議員にFAX	0	0.0%
その他の方法	83	14.2%
計	587	100.0%

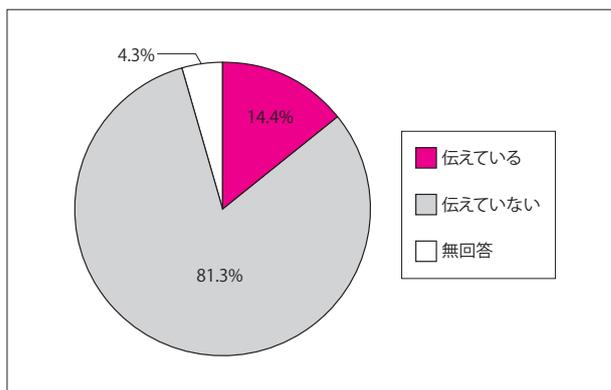


8

自分の意見や要望伝えていますか？

Q 8 町議会議員に自分の意見や要望を伝えていますか？

区分	集計	構成比
伝えている	555	14.4%
伝えていない	3,144	81.3%
無回答	168	4.3%
計	3,867	100.0%

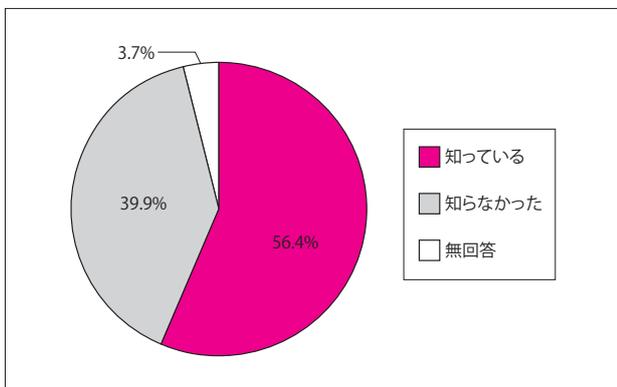


9

町議員定数12人 知っていますか？

Q 9 町議会議員の定数が12人であることを知っていますか？

区分	集計	構成比
知っている	2,182	56.4%
知らなかった	1,543	39.9%
無回答	142	3.7%
計	3,867	100.0%

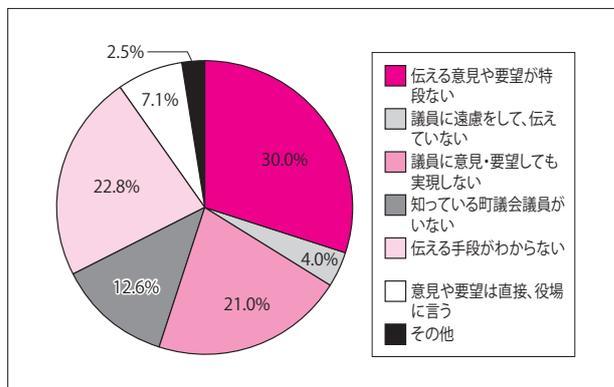


8-2

伝えていないかた その理由は？

Q 8で、意見や要望を伝えていないと回答したかた
伝えていない理由は？（複数回答可）

区分	集計	構成比
伝える意見や要望が特段ない	1,180	30.0%
議員に遠慮をして、伝えていない	157	4.0%
議員に意見・要望しても実現しない	827	21.0%
知っている町議会議員がいない	497	12.6%
伝える手段がわからない	897	22.8%
意見や要望は直接、役場に言う	279	7.1%
その他	100	2.5%
計	3,937	100.0%



10-1

多い？ 少ない？ 何人くらいが適当

Q 10で、多いまたは少ないと回答したかたで
具体的な人数は何人が適当だと思いますか。

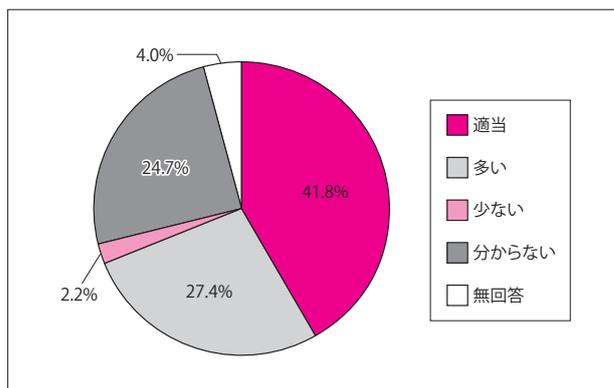
多いと答えたかた (966人)	
0人	3
1人	2
3人	3
4人	9
5人	38
6人	50
7人	20
8人	128
9人	29
10人	667
11人	16
12人	1
少ないと答えたかた (73人)	
13人	2
14人	18
15人	27
16人	9
18人	5
20人	11
32人	1

10

町議の人数は どう感じますか？

Q 10 町議会議員の人数について、どう感じますか。

区分	集計	構成比
適当	1,617	41.8%
多い	1,058	27.4%
少ない	84	2.2%
分からない	955	24.7%
無回答	153	3.9%
計	3,867	100.0%

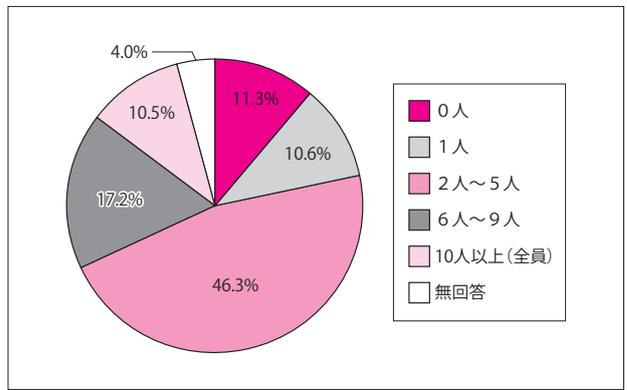




11 議員の名前は 知っていますか？

Q11 現在の町議会議員の名前を何人ご存知ですか？

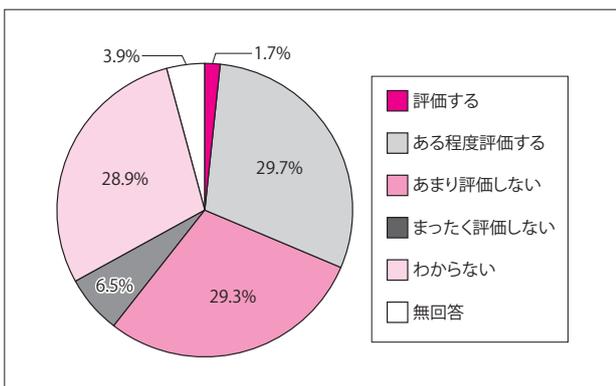
区分	集計	構成比
0人	437	11.3%
1人	411	10.6%
2人～5人	1,792	46.3%
6人～9人	667	17.3%
10人以上(全員)	407	10.5%
無回答	153	4.0%
計	3,867	100.0%



13 今の町議会を どう評価しますか

Q13 今の町議会をどのように評価しますか。

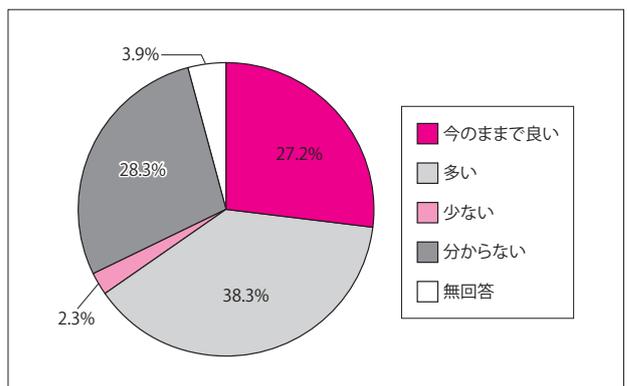
区分	集計	構成比
評価する	67	1.7%
ある程度評価する	1,147	29.7%
あまり評価しない	1,132	29.3%
まったく評価しない	253	6.5%
わからない	1,119	28.9%
無回答	149	3.9%
計	3,867	100.0%



12 議員報酬は 多い？ 少ない？

Q12 町議会議員の報酬が月額2万2千円について、どう感じますか。

区分	集計	構成比
今のままで良い	1,050	27.2%
多い	1,482	38.3%
少ない	90	2.3%
分からない	1,095	28.3%
無回答	150	3.9%
計	3,867	100.0%

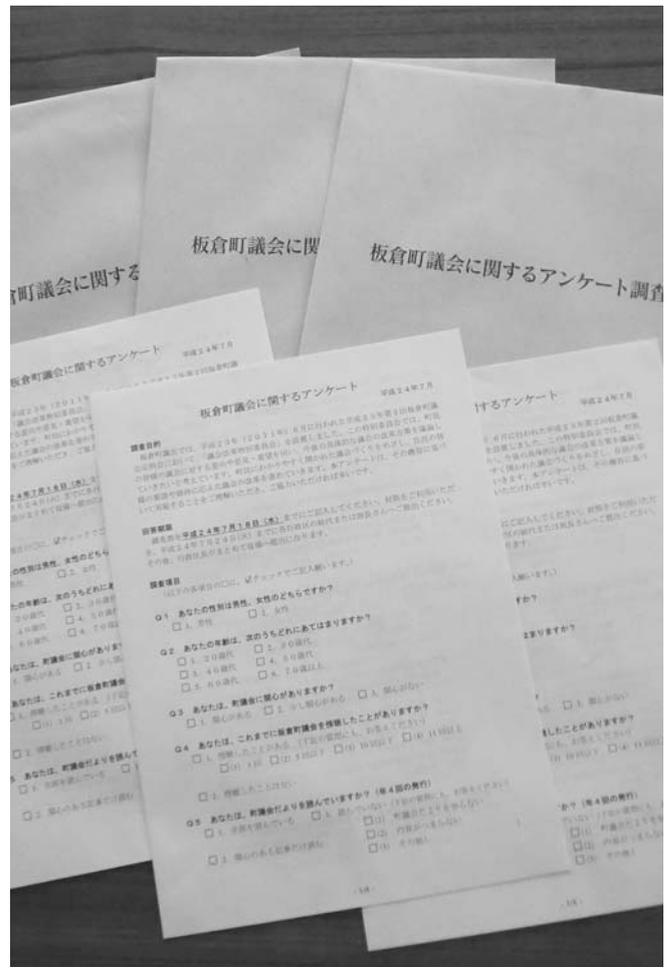
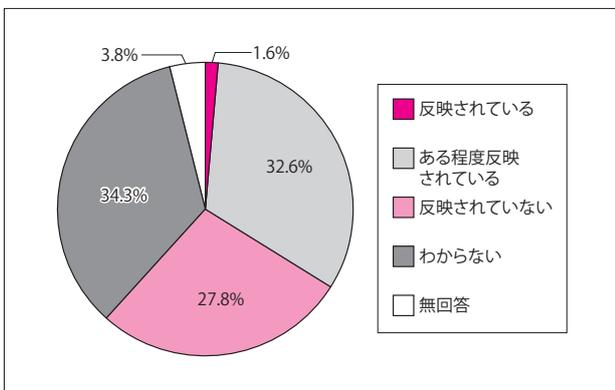


14

町民の声は反映されている？

Q14 町議会に町民の声が反映されていると思いますか？

区分	集計	構成比
反映されている	61	1.6%
ある程度反映されている	1,259	32.5%
反映されていない	1,074	27.8%
わからない	1,325	34.3%
無回答	148	3.8%
計	3,867	100.0%

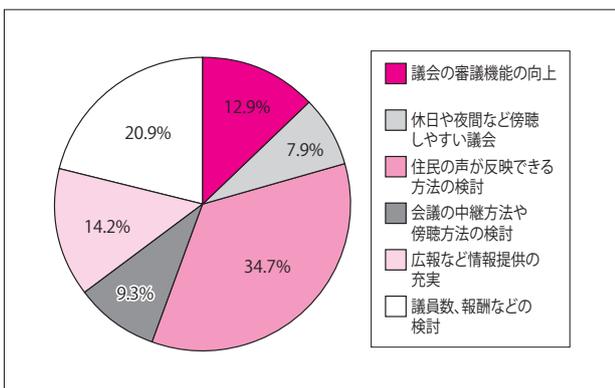


15-1

具体的な改革その内容は？

Q15で、必要であると回答したかたで（複数回答可）具体的な改革の内容を選んでください。

区分	集計	構成比
議会の審議機能の向上	550	12.9%
休日や夜間など傍聴しやすい議会	338	7.9%
住民の声が反映できる方法の検討	1,481	34.7%
会議の中継方法や傍聴方法の検討	397	9.3%
広報など情報提供の充実	604	14.2%
議員数、報酬などの検討	893	20.9%
計	4,263	100.0%

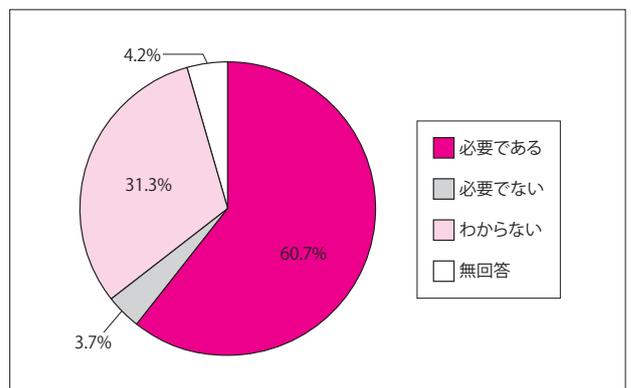


15

町議会の改革は必要だと思うか？

Q15 町議会の改革が必要だと思いますか。

区分	集計	構成比
必要である	2,348	60.7%
必要でない	145	3.8%
わからない	1,210	31.3%
無回答	164	4.2%
総計	3,867	100.0%



16

議会に対する意見や要望を
自由に記入してもらいました！

Q16 議会に対する意見や要望を自由に記入していただきました。総数436件もの貴重なご意見ありがとうございました。各分野において、代表的な意見や要望を以下のとおり掲載します。町ホームページにも議会改革のアンケート結果を掲載しますので、ぜひご覧ください。

No	項目	意見数
1	議会への要望	77
2	議員の姿勢	45
3	町政への要望	32
4	報告会	27
5	議会広報	25
6	議員報酬	24
7	住民の声	23
8	傍聴	19
9	地域振興	13
10	議員定数	13
11	合併問題	12
12	少子化対策	11
13	アンケート	11
14	道路対策	6
15	教育対策	5
16	福祉対策	4
17	防災対策	3
18	苦情問題	3
19	観光振興	3
20	農業対策	3
21	環境対策	3
22	企業誘致	2
23	庁舎建設	1
24	情報公開	1
25	ごみ対策	1
26	下水道対策	1
27	その他	68
	計	436

◆主な議会に対する意見や要望

議会への要望

- ・議会、議員としての活動内容が住民へ伝わって来ないので、積極的に議会報告会などを実施して欲しい。
- ・町議会は、住民にとって身近な存在ではないように思えるので、もっと情報を提供して欲しい。
- ・選挙のときだけ議員活動をするのではなく、もっと積極的に住民の意見を聴いて欲しい。
- ・議会では議員同士の派閥を無くして、全員で協力して町を良くして欲しい。
- ・議会で意見を出し合い、様々な政策を議論して、もっと板倉町を住みよい町にして欲しい。
- ・町執行部に対して、本会議や一般質問などでしっかりとした意見を述べて政策提言をしてもらいたい。
- ・議会改革を進めているのは、大変良いことだと思う。今後の議会活動に期待したい。

議員の姿勢

- ・議員は住民の意見をもっと聴いて、板倉町の将来を考えて欲しい。
- ・町に対して意見や要望を言うだけではなく、議員自らが勉強して政策提案をすべきと思う。
- ・議員は、町のため、地域のため、住民のために身を捧げる覚悟で活動してもらいたい。

- ・議員は町民全体の代表者であり、町民の一段高いところから議論できる見識を持って欲しい。
- ・議会議員は自分の事だけを考えては町の発展にはつながらない。

町政への要望

- ・国道354号の早期完成、渡良瀬川と利根川に橋ができることと便利になるし、町の経済が発展すると思う。
- ・板倉町が発展するには財源の確保が不可欠。企業誘致を積極的に取り組んでもらいたい。
- ・町の水風景観が重要文化的景観の選定を受け、渡良瀬遊水地がラムサール条約登録地となった。これを契機に、町のアピールに活用してほしい。
- ・板倉町の人口は減少傾向にある。それに伴って、北小学校、南小学校へ通学する児童が減ってきているので何らかの対策を講じてほしい。
- ・町の高齢化が進み、各地区から子どもの人数がとてもなく減ってきている。早急に小学校の統廃合を検討してもらいたい。
- ・周辺の市町が協力して、早期に合併を実現するよう努力してほしい。
- ・災害時にお知らせする緊急防災無線、屋外放送設備がないので、一斉放送ができるシステムを検討してもらいたい。
- ・小さな子どもが遊べる大型の遊具がある公園を整備してほしい。また子ども達の学力向上のため、図書館を作ってもらいたい。

議会報告会、議会広報、議員報酬、議員定数

- ・町民に対して議会活動や議員活動を定期的に公民館などで報告会を開催してほしい。
- ・議員一人ひとりの政策や考えが分からないので、公開討論会などを検討してもらいたい。
- ・板倉町のために、住民の声に耳を傾け、議員活動をしてもらいたい。
- ・議会だよりだけでなく、町ホームページやケーブルテレビなどで放映してもらいたい。
- ・執行部より提案された議案に対して、どの議員が賛成したのか、反対したのかを掲載してほしい。
- ・財政が厳しいと叫ばれている状況下なので、議員定数、議員報酬は多すぎると思う。
- ・ここ数年、議員定数は削減してきている。これ以上議員数を減らしては住民の声が町へ届きづらくなってしまうのでこれ位が適当だと思う。
- ・議員活動、議会日数に対して、月額報酬が多すぎるのではないかと疑問を感じる。日当制を検討してもよいのではないか。

住民の声、傍聴、地域振興

- ・各地区で抱えている課題を地元の議員が汲み上げ、住民の声として一つでも多く解決できるように取り上げてもらいたい。
- ・議会を傍聴したいけれど、定例会がいつ開催されているのか分からない。一般質問者とその内容とあわせて、町広報紙やホームページに掲載してほしい。
- ・もっと駅前に大型の商業施設（ドラッグストアやホームセンター）を誘致して活性化につなげてほしい。

議会改革項目の検討事項

大項目	中項目
Ⅰ 町民と議会の関係について	1 議会広報の発行
	2 議会ホームページの充実
	3 議会傍聴者への対応
	4 議会の開催方法
	5 町民への働きかけ
Ⅱ 議会と町長(執行部)等との関係	6 議会の評価
Ⅲ 議会の組織・構成等	7 議員定数
	8 議員報酬等
	9 任期など(各種の委員会等)
	10 役員選挙
	11 議員の服務規程
Ⅳ 議会の運営等及び機能	12 議会の開催
	13 一般質問
	14 行政報告(質疑など)
	15 附属機関の設置
	16 議員問討議
	17 委員会関係
Ⅴ 議会の専門性等	18 議員研修
	19 議会事務局



▲毎月、全議員で議会改革について検討中

◆議会改革へ向けて、検討事項の取り組みについて

板倉町議会では、行政区を通して議会改革へ向けてのアンケートを実施しました。アンケート調査を実施することによって、町民の皆様の議会に対する意見・意向や要望を伺い、今後の具体的な議会の改革項目を議論しています。

▼議会改革項目について
左表のとおり、議会改革項目を細かく分け、一つ一つ議

論検討を重ねてきています。さらに、このアンケート結果を参考に、前進しては立ち止まってふり返りながら議会改革に向けての検証や改善案を模索しています。会議を重ねるごとに少しずつではありませんが着実に一步一步前進しています。

◆議会の傍聴者を増やそう！
▼まずはできることから

町議会では、どんなことを議論しているのかを知っていただくことは、やはり多くの町民のかたに議会を傍聴していただくことだと考えています。そのため、年4回の定例会開催月にあわせて広報いたくらへ議会日程、各種議案、一般質問通告者及び質問要旨を掲載します。ぜひ、友人や知人をお誘い合わせのうえ、議会傍聴へお越しくください。

▼今後の取り組みについて
毎月、全議員が参加して議会改革特別委員会を開催し議論を重ねています。今、議会改革の目標は、議会基本条例を制定することです。翌年の平成25年3月定例会に制定ができるよう努力しています。そしてこの条例に基づき、議会が一丸となり町民生活の向上に寄与することを目指します。

議 会 日 誌

◆ 8月

- 4日 板倉まつり
- 7日 板倉町体育協会第2回常任理事会
- 9日 板倉町教職員全体研修会／議会改革特別委員会
- 15日 平成24年度群馬県戦没者追悼式
- 18日 第21回群馬県ポンプ操法競技大会
- 19日 板倉町婦人防火クラブ連合会視察研修
- 21日 議員協議会／青色パトロール講習会
みなかみ町議会行政視察研修受入
- 22日 群馬県後期高齢者医療連合会議会
国道354号整備促進連絡協議会総会
- 24日 邑楽郡町村議会議長会臨時会
- 30日 議会運営委員会

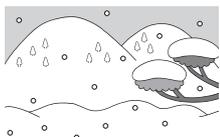
◆ 9月

- 5～14日 9月定例会（本会議、一般質問、所管事務調査、決算事務調査）、議員協議会、議会広報特別委員会
- 13日 イート・アンド・ワーク新工場竣工式及び内覧会
- 14日 老人会グラウンドゴルフ大会
- 20日 一般廃棄物処理対策委員会議／議会改革特別委員会
- 24日 庁舎建設基本計画検討委員会視察研修
- 26～28日 郡議長会議長・事務局長合同県外視察研修
- 27日 館林地区暴力団追放推進協議会臨時総会
- 29日 各地区小学校運動会／敬老の集い
- 30日 農産物直売所 季菜里リニューアルオープンイベント

◆ 10月

- 3日 商工資金審査会
- 4日 野木町行政視察
- 8日 町民体育祭
- 18日 東毛広域幹線道路建設に関する要望活動
- 19日 議員協議会／庁舎基本計画検討委員会
- 21日 福祉まつり／板倉町近県少年野球大会
- 24日 県議長会町村議会議員研修会
- 26日 邑楽郡町議会議員親善スポーツ大会
- 27日 第33町民文化祭・商工祭
- 31日 国道354号整備促進連絡協議会 埼玉県知事要望

一日も早く春の日が来ることを 議長 野中嘉之



議長室エッセイ

遠方の山々がくっきり映える季節となりました。まもなく木枯らしが吹くことでしょう。そして日本海側や東北では、雪の便りもそう遠くなく聞こえ、足早に冬が到来することでしょう。私は小林幸子の「雪椿」が好きでよくこの歌を聴きます。中でも、この歌の3番の歌詞が好きです。「つらくともがまんをすれば春の日が…」雪国ならではの耐え生きる力強さを感じます。

今年2回程、東日本大震災の被災地（東松島市と石巻市）を訪れ、1年数か月経った復興状況を見ることができた。また、被災された方からも話を聞くことができた。見ると瓦れきの山があちこち見られ、また更地となっているところ、全く当時の破壊されたまま手をつけていない箇所等といった状態にあり、まだまだ多くの人達が、大切な家族や財産を失い、精神的ダメージの大きいこと伺い知れます。でも少しずつではありますが、復興のきざしがあちこちに見ることができ少しホッとしています。ですが被災地の人達に、今後も「じいーっと」がまんさせることのないよう国の支援はもとより、私達のできる復興支援によって一日も早く春の日が訪れることを…。

ボールをつないで気持ちいい汗を流す

町民体育祭参加

- 10月8日(祝、心地よい秋晴れの中、板倉中学校校庭で第48回町民体育祭が開催されました。町議会議員も町執行部とともに、ボールカレッジで競技に参加して、気持ちいい汗を流しました。



住民自治の向上と議会改革、防災を学ぶ

町村議会議員研修会



10月24日(水)、吉岡町文化センターで群馬県町村議会議長会主催の町村議会議員研修会が行われました。研修会では、住民自治の向上と議会改革と題して、山梨

学院大学 江藤俊昭教授が、また想定を超える災害にどう備えるかと題して、群馬大学大学院 片田敏孝教授がそれぞれ講演されました。講演では、住民自治の根幹となる議会の役割、群馬県の災害特性などを学びました。

郡内議員がグラウンドゴルフで交流会

グラウンドゴルフ

10月26日(金)、明和町ふるさと広場で邑楽郡町村議会議長会主催の第10回親善スポーツ大会でグラウンドゴルフが行われました。団体戦は、各町上位5位までの2ラウンドのトータルスコアの打数が少ない順で競われ、昨年度は第4位だった板倉町議会は今年は準優勝と奮闘しました。

優勝：千代田町議会

準優勝：板倉町議会

第3位：明和町議会



渡

良瀬遊水地がラムサール条約に登録

豊かな自然は板倉の宝

大字海老瀬 寺島陽子さん



谷中村が廃村して百年が過ぎ、鉾毒の沈殿池となり本州一広大なヨシ原となった遊水地は今、湿地性動植物の貴重

な生息地となりました。今やその自然の魅力に誘われて訪れる人は年間60万人とも言われています。

今から20年程前、遊水地のこうした豊かさを次の世代に引き継ごうという運動が起りました。子どもの頃遊び回った所でもあり、私も15年前から参加、遊水地を知るほ

どにその魅力を痛感しています。ツバメやサギなどの夜のねぐらにもなっており、夏の終わりの夕方は見事です。

遊水地は群馬では尾瀬について2か所目、この7月の世界会議で「国際的に重要な湿地」としてラムサール条約に登録されました。町おこしに活用されることを希望します。

防

災無線を早急に！

見守られている実感のあるまちづくり

大字下五箇 高野一子さん



我が家は、加須市（旧北川辺町）と隣接しており、毎日屋外放送からの音声が聞こえてきます。光化学スモッグ注

意報、熱中症の注意情報、認知症者の迷子のお願など、多種多様な事柄です。

特に、児童会（小学生）からの放送には感心させられます。その内容は、「下校時間になりました。私達も車や不審者に気を付けて下校します。地域の皆様も私達の見守りをよろしくお願いします」

と流れてきます。町中で子ども達を見守っているのです。親にとっても心強いことでしょう。毎日繰り返しです。罪や事故防止に繋がります。また緊急時にも役立つことは間違いありません。毎日の暮らしに役立つ情報を迅速に伝える方法として、防災無線の設置を強く希望します。

と流れてきます。町中で子ども達を見守っているのです。親にとっても心強いことでしょう。毎日繰り返しです。罪や事故防止に繋がります。また緊急時にも役立つことは間違いありません。毎日の暮らしに役立つ情報を迅速に伝える方法として、防災無線の設置を強く希望します。

『傍聴してみませんか』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会（12月議会）は、12月11日（火）からを予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは、議会事務局 82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

期日	会議名	開議時刻	事項
12月11日(火)	本会議	午前9時	定例会（初日）
12月12日(水)	本会議	午前9時	一般質問
12月13日(木)	委員会	午前9時	常任委員会 (所管事務調査)
12月13日(木)	委員会	午後1時30分	常任委員会 (所管事務調査)
12月17日(月)	本会議	午前9時	定例会（最終日）

編集後記

京大の山中伸弥教授に10月8日、ノーベル医学生理学賞が決まった。iPS細胞の開発から6年、「成果は無限に生み出せる」という画期的なもの。自分を支えた仲間や家族や国からの支援がなければ、すばらしい賞は受賞できなかった。まさに日本が受賞した賞、支えてくれたすべての方に心より「感謝という言葉しかない」とコメント。感謝する：これほど美しい行為があるでしょうか。感謝すれば自らの心もなんとなく温かくなります。感謝された相手も嬉しい気持ちになります。交流をみている方も、実に和やかな感じがします。感謝の交流こそ、平和の原点と言えます。心が素直であれば感謝は自ら生まれます。感謝することは自分も高め、人をも幸せにし世の中を明るくするものだということを常に忘れないでいたいものです。
(議会広報特別委員 市川初江記)